

第 100 回 全国大学獣医学関係代表者協議会記録

日 時 平成 26 年 3 月 28 日 (金) 11 : 00 ~ 15 : 20

場 所 東京大学農学部 3 号館 4 階会議室

出席者 (会 長) 伊藤茂男
(北 海 道 大 学) 稲葉 睦、昆 泰寛
(帯 広 畜 産 大 学) 倉園久生、古岡秀文、猪熊 壽、大石明広、橋本喜春
(岩 手 大 学) 佐藤 繁、御領政信、山岸則夫
(東 京 大 学) 九朗丸正道、辻本 元、中山裕之、尾崎 博、久和 茂、杉浦勝明
(東 京 農 工 大 学) 下田 実、竹原一明
(岐 阜 大 学) 杉山 誠、石黒直隆、北川 均、鬼頭 克也
(鳥 取 大 学) 村瀬敏之、竹内 崇、澁谷 泉、日笠喜朗
(山 口 大 学) 岩田祐之、木曾康郎、佐藤晃一、森本将弘、田浦保穂
(宮 崎 大 学) 後藤義孝、大澤健司
(鹿 児 島 大 学) 望月雅美、宮本 篤、三角一浩、川崎安亮
(大 阪 府 立 大 学) 稲葉俊夫、山手丈至、笹井和美
(酪 農 学 園 大 学) 谷山弘行、田村 豊、林 正信、竹花一成、北澤多喜雄、中出哲也、
山下和人、遠藤大二
(北 里 大 学) 高井伸二、宝達 勉、小山田敏文、渡辺清隆、佐藤久聡、岡野昇三
(日 本 大 学) 河野英一、杉谷博士、丸山総一、津曲茂久、安井 禎、山谷吉樹
(麻 布 大 学) 政岡俊夫、和田恭則、浅利昌男、村上 賢、土屋 亮
(日 本 獣 医 生 命 科 学 大 学) 池本卯典、新井敏郎、高橋公正、左向敏紀、尼崎 肇、小山秀一、田崎弘之、
森田達志
(特 別 出 席) 文部科学省 高等教育局専門教育課 牛尾則文
農林水産省 消費・安全局畜水産安全管理課獣医事班 荻窪恭明
社団法人日本獣医師会 担当理事 酒井健夫
公益財団法人大学基準協会大学評価・研究部 審査・評価系主幹 橋本孝志
(事 務 局) 東京大学：事務局長 (久和 茂)、総務 堀 正敏、広報 内田和幸
山口大学：広報 (佐藤晃一)
日本獣医生命科学大学：庶務・出納 中原 優、及川夏都美、鈴木滉平
以上 83 名

開会に先立ち、文部科学省高等教育局専門教育課牛尾則文課長、社団法人日本獣医師会 酒井健夫担当理事より来賓の挨拶の後、配布資料及び議事日程の確認を行い、議事に入った(農林水産省 消費・安全局畜水産安全管理課獣医事班 荻窪恭明課長は公用遅延のため 13 時 45 分にご挨拶をいただいた)。

議 事

I. 報告事項

1. 国公立大学獣医学協議会報告

協議会報告に先立ち、尾崎国公立大学獣医学協議会会長より、第 22 期日本学術会議が公募した「大

型研究マスタープラン」に獣医学中心で提出した案件(「動物界 One Health アグリサイエンス研究拠点(180 億円 10 年計画)」)が選定(200 課題)され、更に重点課題(27 題)を選定するヒアリング(文部科学省)に進んだ旨の報告があった。

引き続き、平成 26 年 3 月 27 日(木)に開催した国公立大学獣医学協議会における審議内容について、会長に代わり岐阜大学杉山福学部長より、以下のとおり報告があった。

- ① 各大学における獣医学教育充実の現状について、特に共同・連携獣医学教育を中心に報告があった。共同・連携にて獣医学教育を進めている大学では、大学間で学生の成績や教育制度が異なる、遠隔システムのトラブル、継続性(経費負担面)など様々な問題・課題があることが明らかになり、今後、原因検証や解決方法の模索、またこれらをテーマとしたシンポジウムの開催などを検討していくこととした。
- ② 分野別第三者教育評価の導入・実施について、大学基準協会を中心に検討を進めている評価の目的、実施方法、進め方などの説明の後、検討を実施し、評価の方法、基準の根拠、導入後の不安、経費などについて意見交換を行った。税金を使用して運営している国公立大学という立場をどのように考えるのが今後の検討課題である。

2. 私立獣医科大学協会協議会報告

平成 25 年 3 月 27 日(木)、平成 25 年 9 月 19 日(木)、および平成 26 年 3 月 28 日(金)に開催した私立獣医科大学協会協議会における審議内容について、政岡私立獣医科大学協会会長より、以下のとおり報告があった。

- ① 獣医学教育の改善・充実について、共用試験(VetCBT&VetOSCE)に対する取組とその経費について検討を行い引き続き検討を進めることとし、獣医学教育分科会の立ち上げについては日本獣医学会に依頼する方向で意見がまとまった。また、私立五大学において、共用試験やコアカリに準拠した学生教育においてどのような連携が可能なのかについて、各大学で意見を取りまとめ平成 26 年 6 月の総会時に持ち寄り確認することとした。
- ② 農水省・地方自治体との連携による地域枠入試については、平成 27 年度入試から 4 大学が参加、残りの 1 大学は平成 28 年度入試より参加することとなった。
- ③ 文科省協力者会議で審議している定員管理については、経営上の問題もあり私学として注視している。その結果次第では、私立大学等経常費補助金の増額要望など様々な対応をとっていくことが必要になることを確認した。

II. 協議事項

1. 前回協議会記録(案)確認

伊藤会長より、第 99 回全国大学獣医学関係代表者協議会記録(案)(平成 25 年 9 月 19 日開催)については、事前配布をしていないことから、持ち帰り確認の後、疑義・修正依頼等がある場合は、会長または事務局まで連絡することとした(次回協議会にて承認予定)。

2. コアカリキュラム検討小委員会

尾崎委員長より、コアカリキュラムの導入より 3 年が経過し改訂の検討が必要な時期となったため、委員を組み直し、新メンバーにて改訂検討を行う旨の提案を受け審議の結果、提案どおり委員を一新することを承認した。また、発足当時の委員の中で、一番歳の若い山口大学 副学部長 佐藤晃一 教授に新体制における委員長をお願いしたいとの提案を受け審議の結果、満場一致で承認した。新委員会メンバーの依頼等については、佐藤教授(新小委員会委員長)に一任することとした。
[抜粋]

- ① 私立獣医科大学協会においては、すでに次期コアカリキュラムの在り方について WG を発足し、検討を始めている。コアカリキュラム検討小委員会の進め方等については、WG 代表の杉谷教授(日

本大学)と相談して欲しい。

- ② 当初よりコアカリキュラムについては5年を目途に大幅に見直すとしてきたが、現時点におけるCBT、準拠教科書、国家試験出題基準など基本的な項目の改訂は大きな混乱を伴うことから、少なくとも10年程度は続けてから検討するべきと思われる。新たな小委員会にて検討をお願いしたい。
- ③ 大幅に変更するのではなく、実際に不具合を生じている細かな点についてのみ改訂を加えることが現実的である。
- ④ 実習科目について唯一コアカリキュラムとみなして実施することとしている参加型臨床実習(産業動物・大動物)については、現在非常に詳しく記されており、実際にそれを実現することは困難(特に都市部の大学では)と想定される。この点も新たな小委員会にて検討をお願いしたい。
- ⑤ すでに現コアカリキュラムに記載のある参加型臨床実習(産業動物・大動物)の実現のために、多額の経費を支出していることから、各大学の事情を踏まえ修正の際には十分な配慮をお願いしたい。
- ⑥ 国家試験出題基準の改訂にあたり用語の使い方を吟味して検討している。次期小委員会及び教科書作成等に当たっては、国家試験出題基準また獣医学会のホームページにある疾患用語集等と用語の統一を図ることに配慮して欲しい。
- ⑦ 現小委員会において積み残している課題(宿題)が何点かあるので、新たな小委員会において整理をお願いしたい。

3. 獣医学共用試験委員会報告

高井委員長より、獣医学共用試験委員会及び小委員会等の審議結果について担当委員長等より報告の後、審議・検討した。

1) 共用試験委員会(高井)

平成28年度より共用試験が円滑に実施ができるような実施環境の整備に向けて、平成25年度に引き続き平成26年度においては、文部科学省科学研究費補助金基盤Aを財源として、2,020万円の予算を申請している。また、前回の協議会(第99回)で承認を受けたとおり、文部科学省科学研究費基盤研究A(平成24-26年度)終了後の本稼働(平成28年度)までの1年間(平成27年度)に係るトライアル実施運転資金として、16大学に対して総在籍学生数を6で除して1学年の平均学生数に1万円を乗じた金額を請求する予定としているので予めご了承ください。

2) 獣医学共用試験機構の設置について(尾崎)

たたき台として「獣医学共用試験機構の仕事」を資料として提示、共用試験機構に多くの業務があると想定されることを示した。

また、「一般社団法人 獣医系大学間共用試験実施評価機構」定款案について、前回からの修正部分を中心に説明があった。今後、公証人と更なる協議を重ね、定款を決定していくため、修正・補記等が必要な場合には早めに連絡が欲しい。

[抜粋(定款修正点)]

- ① 事務所を日本獣医生命科学大学に置くこととしていたが、当該大学より事務所の設置が困難となった旨の連絡があり、現段階では白紙とした。
- ② すべての大学の学長等を理事にする案としていたが、公証人からの会員と理事が同数であることは適当ではないとの指摘を踏まえ、理事は3名以上5名以内とした。
- ③ 公証人から、公益社団法人を目指す場合においては会計監査人を置くことが望ましいと助言があるが、経費面での問題から会計監査人を置かないように修正した。

3) vetCBT 小委員会(杉山)

①-1 検証作業を兼ねて平成25年3月中旬より7月末までの間、各科目100題以下に精選する作業を実施した結果、約半分弱の作業が終了した。

- ・精選作業終了 47科目(3,533題)
- ・精選作業未了 3科目(233題)

- ・積み残し科目(100題以上の科目)22科目 → 精選作業未了問題：2,866題
 - ・採択率 約7割
- ①-2 精選作業の担当者にアンケートを実施した結果は次のとおりである。
- ・システムの操作性は概ね良好(継続利用に問題ない)
 - ・科目委員あたり100題程度が適正
 - ・科目正副責任者の負担が大きく増員が必要である。
 - ・CBTに適さない難問が多い傾向にある。
- ② 平成25年12月末より平成26年1月末までの間、第2回問題作成作業を実施した。
- ・問題作成マニュアルの改訂(平成25年度版v2.6)
 - ・登録案内(ID、パスワード)にトラブル有
 - ・CBT範囲外の出題を可とした(将来的に必要なため保存)
 - ・出題数5,632題/登録者数714名(一人平均8題:目標とした10題には届いていない)
- ③ 平成26年3月中旬より5月中旬までの間、第2回問題精選作業を実施する。
- ・50科目(62精選グループ)
 - ・精選委員149名:科目責任者・委員36名、科目委員2名/科目(113名)
 - ・4名審査体制(科目責任者、科目副責任者、科目担当2)
 - ・精選対象100題以下
 - ・第1グループ(50G) 3月10日～4月7日
 - ・第2グループ(12G) 4月8日～5月12日
- ④ 今後の予定
- ・精選委員対象のアンケート調査による検証
 - 持続可能な問題作成・精選体制の確立
 - 積み残し問題の精選
 - 出題が少ない科目・項目への対応(第3回問題作成)
 - トライアル試験を通した精選問題の検証
- 4) 獣医学 OSCE 小委員会(北川)
- ① 獣医師会学術大会年次大会(千葉幕張:2014.2.21)において担当者会議を開催
 - ② vetOSCE 実施要領 ver14 を各大学担当者に配布
 - ③ vetOSCE で実施する内容等については、ほぼ確定
 - ④ 事前実習の整備を各大学に依頼
 - ⑤ 講習会の実施 [8月鹿児島・宮崎、10月大阪府立(実習)、10月5日(模擬クライアント研修会)、10月9日(医療面接講義)、10月10日(医療面接実習)、10月岐阜大学模擬クライアント研修参加(鳥取、大阪府立)、11月岩手(概要説明)、12月宮崎(実習)、12月大阪府立(概要説明)、2月プレトリアル(日獣大)中止、3月北里(講習)他]
 - ⑥ コアカリキュラム「vetOSCE 対応実習の手引き」配布
 - ⑦ 標準クライアントについてはアニコムに依頼済
 - ⑧ 各大学の実施準備委員会の設置を依頼
 - ⑨ 試験開始時期を実施機構・大学・アニコム等と協議、日程調整
 - ⑩ 追・再試の実施方法検討
 - ⑪ シュミレーター開発(開発経費の捻出)
 - ⑫ 評価者認定システムの整備(研修実施方法、認定方法)
 - ⑬ 次回担当者会議 秋の獣医学会に合わせて開催(北海道大学)
 - ⑭ vetOSCE トライアル 日獣大4月19日(土)
- 5) CBT トライアル実施委員会(遠藤・森田)
- 委員会報告に先立ち、高井共用試験委員長より、平成25年度にCBT トライアルを実施する日本

獣医生命科学大学及び麻布大学の獣医学部長宛に、学生及び教員に対する「獣医学共用試験 CBT トライアルに係る遵守事項」を依頼した旨の報告があった。

トライアル小委員会の遠藤教授(酪農大)より、トライアルに至った開発の状況やトライアルの意義について説明の後、森田講師(日獣大)より平成 26 年 1 月 14 日(火)に実施した日本獣医生命科学大学 vetCBT トライアルの実施結果、遠藤教授より平成 26 年 2 月 18 日(火)に実施した麻布大学 vetCBT トライアルの実施結果の報告があった。

〔抜粋(開発状況・意義)〕

- ① CBT システムの開発には、通常何億円単位の高額な経費がかかる。また、先行している医薬学分野からレンタルする場合においても年額開発費の 1/10 程度の賃借料がかかる。
- ② 開発費が高額になる理由は機密性や公平性に係る信頼性及びその保証をシステム又はシステム会社に委ねることによるものが大きい。そのため、獣医学分野における CBT システムは、その部分を教職員が代替(大学教職員の信頼性に依存)した低コスト開発、低コストランニングのシステム構築を開発方針とした。
- ③ ソフト開発経費の大部分を占めるテスト関係は極力省略し、トライアルを通じて発覚した問題点・改善点に手を加える方法を取ることで経費を削減した。
- ④ 医薬学 CBT 模倣型の CBT 開発(試験システム概要の決定)
- ⑤ 事故(全問題が漏洩するなど)の発生が 20 年間に 1 度未満程度にするとした目標リスクを設定し、試験校の実施環境要件、試験システム要件書の作成を行った。
- ⑥ 試験システムの基本端末は iPad を基本としているが、各大学の既存設備の現状を踏まえ、代替端末として WindowsPC を使用できるようにシステムの仕様を変更した(周囲の画面が見えることに対する対応)。iPad を使用する場合には、出題サーバー、アクセスポイント、iPad(レンタル可能)さえ用意すれば、試験の実施が可能であるが、PC を使用する際には膨大な量の調整が必要になる。
- ⑦ 日本獣医生命科学大学及び麻布大学において実施したトライアルは成功裏に終了することができ、多くの問題点及び改善点が明確となった。
- ⑧ 特筆すべき問題点(A)として、無線 LAN 環境の設定が非常に困難であることが判明、現在、低コストで信頼のおける関連機器の選定を検証中である。
- ⑨ 特筆すべき問題点(B)として、不適問題(文字や図表が抜けている、おかしい記号が記されているなど)が多く(15 題)あったことが判明、原因は 1 名(遠藤教授)がすべてチェックして修正するという体制による漏れであり、個人に不当に業務負荷を集中させるとトラブルを誘発することが明らかとなった。
- ⑩ 今後の開発方針をどうするか [a, 高コスト高信頼性、b, 低コスト低信頼性(現在の方針: 信頼性は大学教職員に依存)のどちらを選択するか] については、現在発覚した多くの問題の原因が究明されており、その解消も進んでいることから、現状の方針を継続して進めていく [a, の場合は 16 校合計で 1 億円程度の費用と見込まれる(2014 年度)]。
- ⑪ 2014 年度トライアルに向けて、学外評価者予定者及び各校 IT 担当者に対する講習会を 9 月の獣医学会時に実施予定としている。

〔抜粋(実施結果: 日獣大)〕

- ① 受験環境の概要
 - 受験者数: 85 名(拘束時間: 約 10 時間)
 - 受験生学年: 5 年次
 - 試験問題数: 300 問(60 問/ブロック×5 ブロック)
 - 試験時間: 300 分(60 分/ブロック)
 - 受験端末: iPad4 105 台、iPadAir 1 台
- ② 実施までの対応として、まず問題漏洩防止の観点から不正行為懲罰について学科内で申し合わせ承認を受けた。

- ③ vetCBT トライアル手順書(メモ)、監督マニュアル、監督要領(シナリオ)等を作成し、試験監督及び関係者(大学 ICT 担当者、事務職員等)に対する説明会及び学生向け説明会を開催した。
- ④ 重大なトラブルとしては、前半(第一ブロックから第三ブロック)は開始時に正しく動作しない端末が 10~20 台あった。原因は不安定なネットワーク接続に起因するものであり、アクセスポイントの設定変更を行ったところ接続不良が激減し、交換を必要とする端末は無くなった。その他には大きなトラブルは発生しておらず、iPad 内臓電源持続時間にも問題がなかった。試験時と同等規模による実機による事前動作確認作業が必須であることが示された。
- ⑤ 全般的に迅速に解答が進み、開始 30~45 分後には多くの受験生が解答を完了していた。試験問題数、試験時間、集合時間・終了時間など運用の合理化を検討する余地がある。

[抜粋(実施結果:麻布大)]

① 受験環境の概要

受験者数: 136 名
 受験生学年: 4 年次
 試験問題数: 120 問(60 問/ブロック×2 ブロック)
 試験時間: 120 分(60 分/ブロック)
 受験端末: PC 117 台、iPadMini 19 台

- ② 端末接続・動作上のトラブルは発生しなかった。試験問題において、画像表示及び試験問題中の数値・選択肢等の表示に不備が生じたため、16 問程度の問題が解答不能となった。CBT サーバーの負荷も、事前テストの結果を踏まえた対応から分散に成功し、目に見えるレスポンス低下は感知されなかった。
- ③ PC での受験においては、受験者の前方 6 名程度の受験画面が目視可能であったが、事前に出題順及び選択肢がランダム化されることが十分に周知されていたためか、他の解答者の画面を覗くといった行為は見られなかった。
- ④ 試験問題については、獣医学の専門的な知識を持った者が解答するつもりで対応しない限り、確認することはできないことが判明した(制御コードか獣医学専門用語かを見分けることは困難)。
- ⑤ 急遽追加した出題順及び選択肢順のランダム化機能の副産物として、事後の採点作業が複雑化していること、及び試験時間内における受験生の解答状況の事後評価ができない仕様となっていることなどが課題としてあげられた。
- ⑥ 解答時間としては日獣大と同様に、開始 30~40 分後には多くの受験生が解答を完了していたように見受けられた。

[抜粋(その他・意見・提案)]

- ① PC を使用した場合と比較して iPad を使用した場合の解答速度が速いように感じた。
- ② 現在は ICT 知識を有する限られた教員の献身的な貢献で成り立っている現状であり、これをこのまま維持することは現実的ではない。(多額の経費を要するが)ある程度外部の専門家に委ねるなど、今後の方針を徹底的に本協議会で検討することが必要である。
- ③ 評価については、今後いただいたデータを統計処理し分析、次回報告する予定である。
- ④ トライアル(学生アンケート)において、問題の不備が多く指摘されているが、テクニカルな問題で生じた不備であり、先生方から提出を受け精選した問題の内容については何も問題はない。
- ⑤ 今回のトライアルでの正解率は 50 数%と非常に低い、このままで本試験を実施することには問題があることから、今後収集する問題は正答率 80%を想定したものに変更した。次年度のトライアルの結果を踏まえて試験問題レベルの設定を調整していきたい(薬学・医学では本試験でトライアルの時点より正答率は約 10%上がったとのこと)。

6) 広報委員会(渋谷)

- ① 広報委員会としては、著作権の支障がない範囲において共用試験委員会等の議事録や資料、また CBT トライアルの資料等をホームページ等で引き続き情報を発信していく予定である。

- ② 計画段階ではあるが、ホームページより CBT 模擬試験ページ(仮称)へリンクし、受験生が事前に CBT の雰囲気を掴めるようにしていきたいと考えている。
- ③ 共用試験実施機構の設立にあたり、共用試験委員会のホームページを実施機構のホームページに大幅リニューアルすることを計画しており、その際には費用負担が発生することを予めご了承いただきたい(総額 30 万円程度)。

【審議事項】

(1) 財務小委員会の設置について

共用試験委員会の下部委員会として、新井委員(日獣大)を委員長とした財務小委員会を設置、恒常的に寄付金を獲得し、共用試験実施機構や CBT・OSCE の運用に必要な経費の一部としたい旨の提案を受け審議の結果、小委員会の設置を承認した。

4. 獣医学共通テキスト委員会報告

橋本委員長より、獣医学共通テキストの編集に係る進捗状況について報告があった。

[抜粋]

- ① 平成 25 年 9 月時点では 16 科目が刊行発売済みであり、平成 26 年 4 月より 12 月のまでの間に微生物・応用・病態などを中心に 21 科目が刊行予定である。
- ② その後(平成 27 年春季予定)、さらに 13 科目が刊行予定であり、ほぼ講義科目 51 教科に近い科目のテキストが揃う予定である。
- ③ 全国大学獣医学関係代表者協議会のホームページに「獣医学共通テキストの刊行事業計画」というページを作成しており、そこからのリンクで「獣医学共通テキスト編集刊行状況一覧」を確認することができる(テキスト名、編集代表者、刊行日、価格などの情報掲載)。
- ④ 今後のために、テキスト編集に関わりモデルコアカリキュラムについてご意見等があれば、橋本委員長またはコアカリキュラム検討小委員会委員長(尾崎先生)に連絡をいただきたい。
- ⑤ テキスト編集者をお願いし任意で印税の一部を全国大学獣医学関係代表者協議会に入金いただいている。現在は小額であるが、51 教科が揃う時期には 100 万円を超すものと推測される。税金に係る問題として、協議会(全獣協)が個人格か法人格によって税率等が変わってくることを出版社が懸念しているので、その時期に向けて調整する必要がある。

5. 動物診療施設小委員会報告

辻本会長(全国大学動物診療施設運営協議会)より、平成 25 年 9 月 22 日(日)に第 65 回全国大学動物診療施設運営協議会における審議結果等について報告があった。

[抜粋]

- ① 全国 16 大学より平成 24 年度及び平成 25 年度(7 月まで)の運営概況(収入、予算、人員、他)の報告があった。また、平成 25 年 5 月に竣工した「北海道大学動物医療センター」の紹介があった。
- ② 各大学の動物診療施設の収入にはかなり大きな幅がある。また、前年度収入に対する予算配分率も 55~167%と大学によってかなり異なること等について情報を共有した。
- ③ 平成 25 年 9 月 19 日の第 99 回全国大学獣医学関係代表者協議会において、本協議会に対し、次の 2 点の依頼があった。
 - a, 小動物および産業動物の参加型臨床実習のプログラム、実質的な範囲と水準の提示
 - b, 参加型臨床実習に関するシンポジウム(2014/9/9-12 北海道大学)に関する協力
- ④ 全国大学動物診療施設運営協議会事務局(東京大学)が取りまとめた「全国 16 大学の参加型実習ガイドライン(ファイル)」を全国大学獣医学関係代表者協議会に提出可能である。
- ⑤ 私立大学は合同で産業動物と小動物の参加型臨床実習 WG を立ち上げており、小動物に関しては私立大学の WG で検討した範囲と水準を第 66 回全国大学動物診療施設運営協議会にて報告することとした。

- ⑥ 産業動物臨床実習のプログラムについては、北海道大学・帯広畜産大学の共同獣医学課程及び山口大学・鹿児島大学の共同獣医学部が検討を進めていることから、その概要を第 66 回全国大学動物診療施設運営協議会にて報告することとした。
- ⑦ 参加型臨床実習に関しては、全国的にオーガナイズする委員会組織がないことが問題である。
- ⑧ 電子カルテの導入は、臨床教育の標準化や全国的な疫学研究に非常に重要であり、日本獣医学会の疾患名用語集を基にしていく予定でいたが、現時点でのリストでは不十分であることが判明し、今後、医学部が使用している標準疾患名のサイトを参考にバージョンアップをしていくこととした。

6. 全国共同実習事業報告(北川・杉浦)

口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境の整備事業に関して、北川教授(岐阜大学)より「分野1 産業動物診療分野における全国的臨床実習システム」、また、杉浦教授(東京大学)より分野2 感染症・公衆衛生分野実施状況について報告があった。

- ① 大学内で実施する学習の充実に向けた取り組み(実習充実に向けた実習項目の必要度の検討)
- ② 大学外機関で実施する実習の充実に向けた取り組み
 - ・臨床実習の整備に向けて関係団体と協議し「産業動物臨床実習システム」を構築、平成 24 年度より北海道を除く全国の農業共済団体において運用を開始、従前個別に行っていた申込み窓口を岐阜大学に一元化し、実習参加に係る手続きを確立した。
 - ・アドバンス実習を導入し、スタンダード編とステップアップ編に分けて実施したことにより、実習目的が明確となり、従来より効果的な実習を行うことができた。
- ③ 平成 24 年度・25 年度と滞りなく実施した「NOSAI 夏期臨床実習」は、平成 26 年度以降も岐阜大学を事務局として継続的に実施する。また、北海道地区の臨床実習を平成 26 年度より「NOSAI 夏期臨床実習ステップアップ編」として実施するべく準備を進めている。
- ④ NOSAI は教育機関ではないので、教育は大学が責任を持って進めることを再確認したうえで参加型臨床実習(産業動物)をどのように実施するのかを検討していただきたい旨の話を NOSAI 関係者よりもらった。
- ⑤ 平成 25 年度は従来の 7 実習プログラムに留まらず、14 の実習プログラムを展開し、多くの大学より 54 名の学生が参加した。補助事業は終了するが、実習プログラムは順調に展開できているので、次年度以降も継続する方向で検討している。
- ⑥ 私獣協として、岐阜大学が全国の NOSAI との取りまとめ役となることはありがたいが、多くの学生を抱えているため、実習時期の決定時期を早めていただきたいとの要望があるため、創意工夫をお願いしたい(政岡私獣協会長 麻布大)。なるべく早く(少なくとも現在より 1 週間は早める)決定するよう調整を図る(北川)。
- ⑦ 平成 25 年度までの間は補助事業ということもあり、「産業動物臨床実習システム」に協力してきたが運用上の問題点も多い、今後も継続することのだが、他の大学等との協議など適切な手順を踏んでいるのか、継続する場合には 5 月中旬に決定することが望まれる(土屋教授 麻布大)。
- ⑧ 口蹄疫等家畜伝染病に対する実習について、患畜に触れる前に別の方法で十分な情報を得ることが重要になるため、それを踏まえた実習システムの構築をお願いする(田浦教授 山口大)。

7. 広報委員会報告(佐藤)

佐藤教授(山口大学)より、広報委員会としては、獣医学共通テキストの情報を随時更新して提供するなど各種情報の提供に努めているがまだ不十分との認識である。ホームページに掲載すべき情報等についての意見があれば、当職または事務局まで連絡いただきたい。

8. 第三者評価小委員会報告(政岡・中山・杉山・伊藤)

政岡委員長より、本小委員会は全国獣医学関係代表者協議会の下部委員会であり、昨年 9 月以降

は、12月に全獣協における「獣医学教育の改善・充実方策に伴う分野別第三者評価導入及び実施に係る取組み(経緯・経過)」をとりまとめ、各大学の小委員会委員に配布した以外に特段の活動はしていない旨の報告があった。

大学基準協会内に設置した獣医学教育評価検討委員会〔委員長:中山教授(東大)、副委員長:政岡学長(麻布大)〕では5回の委員会と5回のWGを開催し、検討委員会第1次案(中間まとめ)を取りまとめ、第1次案について中山教授、評価基準については杉山教授より報告があった。

また、伊藤教授(北大)が全国農学系学部長会議における審議検討用に取りまとめた資料について、伊藤教授より報告があり、その後、質問・検討・意見交換を行った。

全獣協の下にWGを新たに発足し、分野別評価(第三者評価)に係る経費を含む課題について検討すべきとの意見を受け審議の結果、稲葉教授(北大)を委員長としたWGを設置することを承認した。

また、「第1次案(中間まとめ)」については、各大学で意見を取りまとめ、4月15日(火)までに伊藤会長宛に電子メールで連絡することとした。

〔全国農学系学部長会議抜粋(伊藤)〕

- ① 全国農学系学部長会議では、6年前より獣医学科を設置する農学部長を対象とした「獣医学教育改善のための委員会」を設置し、すでに12回の開催(年2回)を数えている。

昨年10月11日に開催した際に分野別第三者評価導入について説明したところ、多くの意見・質問をいただき、それに対する回答(当時の回答を含む)を取りまとめたのでご一読いただきたい。特に意見が多かったのは経費、費用対効果に関するものである。

〔獣医学教育評価検討委員会・中間まとめ抜粋(中山)〕

- ① 「獣医学教育に関する基準」の改定検討において配慮した点
 - ・ 認証評価ではなく、達成度評価基準の考え方を導入(現状よりもやや高い数値を設定)
 - ・ 関係者にとって納得が得られる算出根拠
 - ・ 「獣医学教育に関する基準(大学基準協会 H9.2.28改定)」を踏襲
 - ・ 専任教員数については、欧米の基準と遜色ない数値とする
 - ・ 共同教育を実施している大学に配慮
 - ・ 各大学において現在進行中の改善・充実への取組みを支援
 - ・ 獣医学教育の環境改善に資する基準
 - ・ 各大学の現在の経営状況に配慮
 - ・ 一義的に評価するのではなく、「スコア評価法(多段階評価)」を導入
- ② 今後の検討予定
 - ・ 第1次案について、全国大学獣医学関係代表者協議会における意見集約の後、獣医学教育評価検討委員会において、その意見を踏まえた再検討
 - ・ パブリックコメントを集めて、更に獣医学教育評価検討委員会において再検討
 - ・ 夏から秋に最終案を作成
 - ・ 大学基準協会の基準委員会及び理事会での了承を得る
- ③ 評価の周期は、機関別認証評価と同様の7年周期とするが、総合判定の状況に応じて周期を変更
- ④ 評価の組織・体制としては、理事会の下に獣医学教育評価委員会(8名以内)を立ち上げ、その下に獣医学教育評価分科会(3名以内)を置く
- ⑤ 評価委員会の委員の案としては、a)獣医学教育課程を設置する大学から推薦された候補者から理事会が選出した委員(5名以内)、b)獣医師2名、c)理事会が選出した外部有識者(獣医師以外)1名
- ⑥ 評価プロセス(流れ・スケジュール)は、大学基準協会が実施する他の評価事業と同様
- ⑦ 実施調査の日数は、単独の獣医学教育課程で1日半、共同学部、共同学科及び共同教育課程で各大学1日(計2日)
- ⑧ 認定証・認定マークは付与しない
- ⑨ 大学基準協会が実施する他の評価事業と同様、協会ホームページに評価結果を掲載

- ⑩ 法的な認証評価ではないことから、異議申立制度、改善報告書中間評価、重要な変更制度、追評価制度等については制度化しない
- ⑪ 評価手数料は、1 大学 250 万円を基本(案 1)、1 大学 300 万円を基本、共同学部、共同学科及び共同教育課程は 1 大学 200 万円とし、正会員大学は 50 万円減額(案 2)
- ⑫ 大学基準協会が実施する他の評価事業と同様の評価の際の提出資料(自己点検・評価ワークシート、既存のパンフレット、シラバス、履修要綱、人事規程他)、各種様式を用いる
- ⑬ 関係規程については、大学基準協会が実施する他の評価事業を参考に策定
- ⑭ 平成 28 年度または 29 年度に 2 大学においてトライアル(試行評価)を実施
〔獣医学教育における第三者評価の方向性・検討の背景抜粋(杉山)〕
- ① 獣医学教育における分野別第三者評価は、わが国の獣医学教育の国際水準への到達を目標とした獣医学教育の質を保証する評価システムの役割を持つ
- ② 今後の獣医学教育の改善・充実のための具体的方策として、「教育研究体制整備(共同学部、共同学科及び共同教育課程にて教育の充実を図る)」、「モデルコアカリキュラム策定・実施」、「共用試験導入・実施(参加型臨床実習にて実践力をつける)」、「分野別第三者評価導入・実施」を核と位置付けられている
- ③ 法律に定められていない自発的な分野別評価は、獣医学分野だけに関わっているものではなく、薬学、医学(グローバルがキーワード)、また JABEE 等で先行しているように日本の教育全体に関わっている
- ④ 機関別認証評価の評価手数料は 600 万から 1000 万円超、国立大学法人評価は評価手数料の大学負担なし(多額の費用を要している)、薬学の分野別評価は約 1000 万円、JABEE が約 200 万円というように高額な経費を支出している
- ⑤ 質保証とともに改善に結びつく教育評価として、従来型の 2 段階評価ではなく、本案では評価基準を満たしている部分は 2 段階評価で質を保証し、評価基準を満たしていない部分では基準をしっかりと設定し多段階評価を実施し段階的に質を保証、足りない部分は改善を促すという新しいスタイルを提案
- ⑥ 2 段階評価において、「不適」となると致命的な結果となるため、そこから改善に進むというよりは、評価基準を現実的なレベルに下げるという方向に進むと想定
- ⑦ 獣医学分野で目標としている国際水準に達するためにも、評価基準を下げることにしないよう多段階評価(改善に結びつく教育評価)を導入
- ⑧ 評価対象は、あくまでも学士課程(6 年間)〔教育内容・教育体制・教育環境〕とし、大学院、臨床(小動物、産業動物)、公衆衛生等の各大学の特徴は当面の間対象としない
- ⑨ ワークシートによる自己点検評価(点数化)を実施し、第三者による検証・判定を容易とすることで、労力削減や経費削減、また目標と課題の明確化とその認識を図る
- ⑩ 教育には定量化が困難なものも多いが、自由記載(ワークシート)を活用することで対応
- ⑪ 判定の基準となる数値の根拠を納得できるものとするのが課題
- ⑫ 一番の課題が経費負担の軽減、獣医学分野で導入する分野別評価(第三者評価)はわが国の高等教育の一層の充実に向けた評価のためのモデルとなる使命を持っていることから、全ての専門分野に拡大可能な経費(負担可能な額)の設定が求められる
〔評価基準(案)抜粋(杉山)〕
- ① 獣医学教育に関する基準
- 1) 使命・目的、2) 教育内容、3) 教育方法、4) 学習成果、5) 教員・教員組織、6) 学生の受入れ、7) 教育環境、8) 点検・評価、情報公開
- ② 2 段階評価を行う評価(33 項目)の視点は、獣医学教育(学士課程)を行う教育組織として備えるべき要件に相当し、「不適」との評価は、その項目について改善を要する問題があることを意味する。
- ③ 多段階評価を行う評価(26 項目)の視点は、最低限の要件を満たした上で、さらなる充実が望まれ

る内容を含む。

評価4:十分に要件を満たしている

評価3:概ね要件を満たしている

評価2:問題があるものの、代替手段等により要件を満たしている〔最低限の要件〕

評価1:問題があるため、改善を要する〔不適〕

- ④ 2段階評価及び多段階評価の素点に指数を乗じた点数の和により、総合判定「A～D」を行う。
2段階評価で「不適」又は多段階評価で「評価1」と判定された場合の総合評価は「D」
〔質問・検討・意見交換〕
- ① [Q1] 番号13 評価項目5-1〔教員数〕は、指数が25と大きい(通常指数は1)とのことだが、専任教員数の少ない大学ではその項目の点数が悪いことにより、総合評価が「C」や「D」になるのではないか？
- ① [A1] 現在、その専任教員数できちんと教育していることから「D」判定となることは想定していない。
- ② [Q2] 評価の方針に「欧米における獣医学教育のグローバル・スタンダードを視野に」とあるが、欧米の認証基準に準拠した形(レベル)となるのか？国際水準を満たすために何が足りないのかを明示いただけるような評価の形が望ましい。
- ② [A2] 欧米の基準をそのまま持つてくることは考えていない。あくまでも「視野に」というところであり、方向性としてはそちらを向いている。
- ③-1 分野別評価(第三者評価)の検討も進み、経費面が中心となると思われるが、大学(法人)に申請(依頼)をする時期を間近に控えている。先日の国公立獣協において、「今後の話を論理的に進めるためにも一度WGで話し合い、その結果をもって各大学が申請することが良い」との意見があがった。決して国公立だけの話ではなく私大でも同様と思われることから、全獣協にWGを発足することを検討いただきたい。
- ③-2 前回の農学系学部長会議において「これだけの費用をかけるのに見合った利益(効果)はあるのか」との指摘を受けており、その場で回答はせずに、次回(6月)の会議に資料を提示するとした。分野別評価(第三者評価)を実施(導入)するにあたり、大学基準協会に依頼する・しないということは別にして、全体でどれだけの経費を要するのかについて、算出しておくことが必要である。
今回の第1次案にある方法は、斬新かつ効果的な素晴らしい内容である。また、この方法であれば評価に係る様々な労力(評価委員会の労力を含む)が軽減できるのに、なぜ評価手数料だけが従前を踏襲した額であるのか、それらの点についてあらかじめ全獣協として査定しておくことが必要と思われる。
- ③-3 農学系学部長会議では「なぜ大学基準協会なのか」「他の評価機構においてもこんなに高額になるのか」といった非常に厳しい意見をいただいた。経費について、分野(学部・学科)で負担する額と大学(法人)で負担する額をわけて算出し明示いただきたい。
- ③-4 農学系学部長会議への回答を踏まえ6月までには全獣協の意見を集約しなければならないため時間がないが、現在提示されている金額は大学人及び納税者(国民)目線でも高額である。また、文部科学省は近将来は獣医分野だけでなく、すべての専門分野に分野別評価を導入したいと考えていることから、この金額では現実的ではない。金額面また依頼先の妥当性を含め、少人数(WG)で検討することが必要と思われる。
- ③-5 大学基準協会が第三者評価組織として妥当であるかについては、伊藤会長が農学系学部長会議で説明したとおりであり、今さら問題視するべきことではない。大学基準協会以外に妥当な評価組織があるのであれば具体的に提示していただきたい。
- ③-6 私獣協では金額面等を踏まえて各大学で検討いただき、6月の総会に持ち寄ることとしている。分野別評価(第三者評価)だけでなく、共用試験(CBT・OSCE)もこれからどれだけの経費がかかるかがわかっていない。現在、共用試験(準備)は一部の先生方の献身的な貢献によって支えられている

が、いつまでもその体制を継続することは不可能であり、必要な経費(マンパワー含む)をきちんと算出し、各大学(法人)に説明して理解を得るのが全獣協メンバーの責任と考える。

- ③-7 現在、全獣協の下部組織として「第三者評価小委員会」がある。本来であれば小委員会で検討すべき内容と思われるが、6月までという短い期間でまとめるためには、小委員会よりも少人数でフットワークの軽いWGを設置することが望ましい。
- ③-8 WGを発足して検討することに意義はないが、現在まで大学基準協会に依頼することを前提に、大学基準協会とともに審議・検討してきた内容を、別の評価組織に依頼することまで検討するというのであれば、一度区切りを設けていただきたい。あらゆる選択肢を持ち込みWGで検討することは危惧するところである。
- ④ 第三者評価の第三者性をどのように担保するかが重要である。仮に全獣協で評価を引き受けることとした場合、それはピアレビューであり第三者評価ではない。大学基準協会が入ることで第三者評価として成立する。
- ⑤ 第三者の定義は非常に曖昧であり、第三者の評価を受け質の保証を受けることが重要なのではなく、最終的には各大学における自律的な教育評価体制の構築が求められていると感じている。
- ⑥ 第三者の評価を受けるということにこだわり、既存の評価機構(大学基準協会)に依頼するため6年に1回4000万円を支払うということになる。この評価の内容はホームページに掲載して公開することを想定しており、これこそが究極的な第三者評価として捉えることができるのではないかと。

9. その他

- ① 医学では法律の特例として海外の医師が日本国で臨床を行うことができるが、獣医学ではそれが認められていない。海外より基礎の先生を招いて教育をお願いすることはできても、直接的な臨床教育は制度上できない。また、医学では電子カルテについての法律が整備されているが、獣医学では電子カルテではなくノートでも可となっている。このように獣医学分野における法律の不備、基本的なバックグラウンドが整備されていない現状が、評価等に与える影響が懸念されることから、早急に取り組むべき課題と考える〔池本学長(日獣大)〕。

10. 平成25年度決算について

伊藤会長より、平成25年度の全国大学獣医学関係代表者会議の収支決算について報告があり、原案どおり承認を得た。また、主な収入である会費80万円(50,000円×16大学)のうち約50万円が年間2回の協議会の資料代(印刷製本費)となっている現状(今年度については1回分は事務局担当校で負担)を踏まえ、会議資料の減量等に対する協力依頼があった。

収入の部 合計 3,242,006 円

〔内訳〕

1. 前年度繰越金	2,357,024 円
2. 会費	800,000 円
3. 利息	421 円
4. 書籍印税	84,561 円

支出の部 合計 696,210 円

〔内訳〕

1. 会議費	685,580 円
2. 会費	10,000 円
3. 雑費	630 円

収支差額 収入(3,242,006 円)－支出(696,210 円)＝次年度繰越金：2,545,796 円

以 上